

# 条例改正

## ▼清水町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償条例の一部改正

11月30日臨時会

令和5年度人事院勧告に基づき、議員に支給される期末手当の支給月数を職員に支給する期末・勤勉手当の支給月数と同じく改正するもの。

【全員賛成で可決】

## ▼常勤特別職員の給与に関する条例の一部改正

11月30日臨時会

令和5年度人事院勧告に基づき、議員に支給される期末手当の支給月数を職員に支給する期末・勤勉手当の支給月数と同じく改正するもの。

【全員賛成で可決】

## ▼清水町職員の給与に関する条例の一部改正

11月30日臨時会

令和5年人事院勧告に基づき、国家公務員における俸給表の改正及び期末・勤勉手当を引き上げる改正が行われることから、それに準じた改正を行うもの。

【全員賛成で可決】

## ▼第1号会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

11月30日臨時会

令和5年度人事院勧告に基づき、第2号会計年度任用職員の給料表が改正されることから、第1号会計年度任用職員の特別報酬額上限表が引用している号俸の給料月額を改正するもの。

【全員賛成で可決】

## ▼第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正

11月30日臨時会

令和5年度人事院勧告に基づき、国家公務員における俸給表の改正及び期末手当を引き上げる改正が行われることから、それに準じた改正を行うもの。

【全員賛成で可決】

## ▼清水町営公衆浴場条例の一部改正

12月定例会

北海道が定める公衆浴場入浴料金の統制額に合わせ、入浴料を引き上げるもの。

【反対多数で否決】

## ▼清水町国民健康保険条例の一部改正

12月定例会

健康保険法等の一部を改正する法律により、地

方税法並びに国民健康保険法が改正されたことに伴う改正。

【全員賛成で可決】

# 補正予算

## ▼一般会計補正予算(第7号)

11月30日臨時会

既定予算から675万2千円を減額し、予算総額を9億3199万8千円とした。

主な補正内容は、退職手当組合負担率の変更等による人件費の減額と、図書館エアコン設置工事、アイスアリーナ冷却器更新工事等による増額。

【全員賛成で可決】

## ▼国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

11月30日臨時会

【全員賛成で可決】

## ▼後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号)

11月30日臨時会

## ▼水道事業会計補正予算(第3号)

11月30日臨時会

【全員賛成で可決】

## ▼下水道事業会計補正予算(第2号)

11月30日臨時会

【全員賛成で可決】

## ▼一般会計補正予算(第8号)

12月定例会

既定予算に2855万6千円を追加し、予算総額を9億6055万4千円とした。

民葬儀供花料、住民基本台帳システム改修委託料、介護保険特別会計繰出金、障害者福祉システム改修業務委託料、保健福祉センター温水ポンプ代替工事、乳幼児等医療費、子育てサポート事業助成費、国民健康保険特別会計繰出金、国民健康保険基金安定繰出金、し尿収集運搬業務委託料、環境保全型農業直接支援対策事業交付金、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金、地域活性化商品券事業補助金、消防団員大型自動車免許取得業務委託料、学校備品(小学校運営)、(中学校運営)、PCB廃棄物運搬・処理委託料(少年自然の家管理)、賄材料費(給食用)、長期債償還元金など。

【全員賛成で可決】

主な増額内容は、PCB廃棄物運搬・処理委託料(財産管理事務)、町

# 審議結果

▼国民健康保険特別会  
計補正予算(第4号)  
12月定例会

【全員賛成で可決】

▼介護保険特別会計補  
正予算(第4号)  
12月定例会

【全員賛成で可決】

▼水道事業会計補正予  
算(第4号)  
12月定例会

【全員賛成で可決】

▼下水道事業会計補正  
予算(第3号)  
12月定例会

【全員賛成で可決】

▼一般会計補正予算(第  
9号)

既定予算に1億408  
9万7千円を追加し、予  
算総額を92億145万1

千円とした。

主な増額内容は、事務  
事業用消耗品費、印刷製  
本費(封筒等)、通便料等、  
チラシ折込み手数料、口  
座振込手数料、支給給付  
金システム改修業務委託  
料、住民税非課税世帯等  
生活支援給付金、事務事  
業用消耗品、郵便料等、  
口座振込手数料、子育て  
世帯物価高騰対策支援金、  
水道事業支出金、井戸水  
利用者支援金、御影農業  
用水管理道路単独災害復  
旧工事など。

ナ冷却器更新工事

【方法】 随意契約

【金額】 6578万円

【相手方】 三菱重工冷熱  
株式会社北海道支社

【全員賛成で可決】

▼工事請負契約の締結  
の議決事項の変更  
について(2件)

【工事名】 新羽帯常盤間  
道路線形改良工事

【金額】(変更前) 1億2  
210万円 (変更後)  
1億2197万9千円

【相手方】 株式会社サカ  
キ建設工業

【工事名】 円山橋橋梁修  
繕工事

【金額】(変更前) 1億1  
643万5千円 (変更  
後) 1億1782万1千  
円

【相手方】 清水開発工業  
株式会社

【全員賛成で可決】

## その他の議案

▼工事請負契約の締結  
について

【工事名】 アイスアリー

12月定例会前に受理した町民からの請願は2件でした。  
常任委員会に審査を付託した結果、次のとおり決定しました。

## 請願審査の結果

件名	提出者	審査委員会	委員会結果	本会議での結果と措置
選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書の請願	日本労働組合総連合会北海道連合会清水地区連合会会長 安田 幸子	厚生文教	採 択	採 択 意見書を提出
パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示等を求める請願	大林 さおり	厚生文教	採 択	採 択 意見書を提出

## 意見書

▼選択的夫婦別姓制度  
の議論の活性化を求  
める意見書(一部抜粋)

現行の民法では、婚姻時に夫婦のいづれか一方が姓を改めることと規定しており、社会的な信用と実績を築いた人が望まない改姓を余儀なくされること等で、自己同一性を喪失し苦痛を感じる、姓を維持するために法的な保障の少ない事実婚を選択せざるを得ないなどの問題が生じている。多様性を認める社会、男女共同参画、基本的人権の尊重の観点から、世論の動向や最高裁の判断趣旨も踏まえた上で議論を進め、適切な法的選択肢を用意することは、国の責務である。

よって、国会及び政府に対し、選択的夫婦別姓制度にかかる議論を積極的に行うことを求める。

【賛成多数で可決・各関係機関に送付】

▼パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示等を求める意見書(一部抜粋)

現在WHO総会で行われているパンデミック条約の草案及び国際保健規則の改正案に関する協議内容や国民生活への影響等を、分かりやすく国民に周知すること。

地方議会議員、有識者、その他一般国民から意見を聴取する手続を早期に開始すること。

【賛成多数で可決・各関係機関に送付】

